


内部監査の結果報告

実施日：令和4年4月2日

監査者：岩元 淳一 

監査内容

1. 規則・帳票の整備

きちんと整理できていた。

常に情報を収集し、最新の規則に対応するように心がけてもらいたい。

2. 運行関係

今年も大きな事故もなく0件という結果だった。

コロナ過の中運行量が少なかったが、安全な運行ができていた。

車両故障もなくお客様に迷惑かけることもなかったが、乗務が少ない中でも点検を欠かすことなくしていた結果もあり、安全運行が維持された。

3. 過労防止

コロナ過の中過度な乗務はなかった。

交代運転手の配置、ツーマン運行には心掛けている。

休憩時間を取れるような配車ができていた。

4. 健康管理

定期的に健康診断を受診している。

健康管理の重要性をきちんと会議で話し合いができていた。

S A S 予防も今年度は実施できたのでよかった。

5. 苦情処理

お客様からの苦情はなかった。

安全運行、接客に対してのマナー、コミュニケーションを大切に引き続き運行してほしい。

6. その他


新型コロナウイルスで需要が減り、厳しい状況にあるが、運転手教育など気を緩めることなく実施し、安全運行に努めていきたい。

有限会社 加治木観光バス

安全統括責任者：立元 佳子 

内部監査の結果報告

実施日：令和3年4月2日

監査者：立元 佳子 

監査内容

1. 規則・帳票の整備

きちんと整理できていた。

常に情報を収集し、最新の規則に対応するように心がけてもらいたい。

2. 運行関係

今年も大きな事故もなく0件という結果だった。

車両故障もなくお客様に迷惑かけることもなかったが、車両の老朽化もみられるので45日点検を追加した結果もでて、安全運行が維持された。

3. 過労防止

交代運転手の配置、ツーマン運行に心掛けている。

休憩時間を取れるような配車ができていた。

4. 健康管理

定期的に健康診断を受診している。

健康管理の重要性をきちんと会議で話し合いができていた。

S A S 予防については、今後実施してもらいたい。

5. 苦情処理


お客様からの苦情はなかった。

安全運行、接客に対してのマナー、コミュニケーションを大切に引き続き運行してほしい。

6. その他


新型コロナウイルスで需要が減り、厳しい状況にあるが、気を緩めることなく安全運行に努めていきたい。

有限会社 加治木観光バス

安全統括責任者：立元 隆正 

内部監査の結果報告

実施日：令和2年4月3日

監査者：立元 佳子 

監査内容

1. 規則・帳票の整備

きちんと整理はできていたが、運輸規則の変更等で情報が最新でないものもあった。
常に情報を収集し、最新の規則に対応するように心がけてもらいたい。

2. 運行関係

今年も大きな事故もなく、物損事故が1件という結果でとどまった。

物損事故については、全体の会議とは別に「なぜなぜ」を用いて全体で話し合い事故の再発防止策を考えた。

車両故障もなくお客様に迷惑かけることもなかったが、車両の老朽化もみられるので45日点検を追加し、安全運行に努めている。

3. 過労防止

交代運転手の配置、ツーマン運行に心掛けている。

休憩時間を取れるような配車ができている。

4. 健康管理

定期的に健康診断を受診している。

健康管理の重要性をきちんと会議で話し合いができている。

SAS予防については、今後実施してもらいたい。


5. 苦情処理

お客様からの苦情はなかった。

安全運行、接客に対してのマナー、コミュニケーションを大切に引き続き運行してほしい。

6. その他

有限会社 加治木観光バス

安全統括責任者：立元 隆正 

1. 輸送の安全に関する計画

(1) 輸送の安全に関する計画

- ・ 春の全国交通安全運動（4月）
- ・ 夏の交通事故防止運動（7月）
- ・ 秋の全国交通安全運動（9月）
- ・ 年末交通安全運動（12月）
- ・ 45日車両整備点検の実施
- ・ 内部監査の実施（年1回 安全統括責任者、運行管理者にて実施）
- ・ 無事故に対する社内表彰（年度末）

(2) 安全に関する会議

- ・ 自動車事故対策機構主催セミナー受講（受講後、社内会議にて周知徹底）

2. 輸送の安全に関わるその他の施策

(1) 点呼時による健康管理（体調管理・病気・十分な睡眠時間等）運行管理者の把握

(2) 飲酒運転の撲滅（アルコールチェックの徹底）

3. 輸送の安全に関する教育及び計画

(1) 初任研修（適性診断、健康診断の受診、安全教育、実務研修）

(2) 高齢者研修（適性診断、健康診断の受診、安全教育、実務研修）

(3) 運転手を対象とした社内会議（毎月実施）

(4) 特別研修 ※事故惹起者、苦情多発者対象（安全統括責任者による指導、教育）